

太陽グラントソントン国際税務セミナー

主催： 太陽グラントソントン税理士法人 太陽グラントソントン

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本セミナーでは、国際的に企業への影響が大きい最近の BEPS 防止実施条約の解説と実務上の問題点の解説、新興国における移転価格税制の執行の問題を取り上げると同時に国際課税に関するいくつかの事例研究をします。

経営企画、海外事業戦略、財務、経理、税務の責任者ならびにご担当の皆様におかれましては、ぜひ、本セミナーへご参加いただき、貴社の今後の事業戦略への取り組みにお役立ていただければ幸いです。また、既に海外ビジネス進行中の方についてもご参加をお待ちしております。

敬具

■開催概要

日 時	2019年11月29日(金) 13:00 - 17:10 (受付 12:30)
会 場	イノホール&カンファレンスセンター4F Room A 東京都千代田区内幸町 2-1-1 ※霞ヶ関駅から徒歩1分。 ※5 駅 12 路線からアクセス可能。
定 員	200名(1社2名様まで) ※定員になり次第締め切らせていただきます。
参加対象	日系・外資系多国籍企業の経営企画・海外事業戦略・ 財務・経理・税務部門の担当者など。
参加費	無料
お申し込み	右下のQRコードよりお申込みください。 https://www.grantthornton.jp/seminar/active/seminar_20191129/



お問合せ 太陽グラントソントン税理士法人 担当：田代、日野 Tel: 03-5770-8822 E-mail: info@jp.gt.com

個人情報の取り扱いについて：お申込みの際にご記入いただきました個人情報は、太陽グラントソントンのプライバシーポリシーに従って適切に管理いたします。取り扱い・管理の詳細については、太陽グラントソントン Web のプライバシーポリシーをご覧ください。 <https://www.grantthornton.jp/privacy-policy/>

太陽グラントソントン

太陽グラントソントン(太陽有限責任監査法人、太陽グラントソントン税理士法人、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社、太陽グラントソントン 株式会社、太陽グラントソントン社会保険労務士法人、太陽グラントソントン・アカウンティングサービス株式会社)は、国際水準の監査のほか、会計、税務、企業経営全般のコンサルティングサービスを提供しています。経済のグローバル化によって国際化するニーズにも、ジャパンデスクや世界 140 カ国以上・700 以上の拠点を有するグラントソントンのネットワークと連携して、柔軟かつ迅速に、高品質なサービスを提供しています。 <https://www.grantthornton.jp/>

太陽グラントソントン税理士法人の主なサービス

税務コンプライアンス、連結納税、税務レビュー・セカンドオピニオン、国際税務、移転価格コンサルティング、企業組織再編税務、グループ企業間取引設計、税務訴訟、外国人所得税コンサルティング



■プログラム

12:30	開場／受付開始	
13:00 - 13:10	イントロダクション	石塚 洋一 太陽グラントソントン税理士法人 統括代表 公認会計士・税理士
13:10 - 14:10	BEPS 防止措置実施条約 2017年6月に署名され、我が国についても2019年1月に発効した「BEPS 防止措置実施条約」は、複雑な仕組みの多国間条約であり、関係国による条項の留保・選択等により適用関係が大きく異なることとなる。現時点での関係国の批准等の状況から、条約濫用防止条項、相互協議・仲裁条項等を中心に、同条約が既存の二国間租税条約の規定にどのような影響を与えるのかを解説する。	講師：大野 雅人 明治大学グローバル・ビジネス研究科教授
14:10 - 14:25	休憩	
14:25 - 15:55	ケーススタディー アウトバウンド事例 1 (30分) アウトバウンド事例 2 (30分) インバウンド事例 (30分)	講師：太陽グラントソントン税理士法人 田中 秀治(パートナー 税理士) 関根 宏俊(パートナー 税理士) 篠原 径子(パートナー 税理士)
15:55 - 16:10	休憩	
16:10 - 17:10	アジア地域における移転価格税制の執行状況 アジア諸国特に、インドネシア及び韓国における移転価格税制の執行状況を解説し、企業内役務 (IGS) の寄附金課税を移転価格の観点から検討する事例 (含む、中国国内法と日本の IGS の観点からの整理) を検討する。	講師：三塚 一彦 税理士 青山学院大学非常勤講師

*プログラム内容、講師については変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■講師紹介

大野 雅人(おおの まさと) 明治大学グローバル・ビジネス研究科 教授	大阪大学法学部卒業。ハーバード大学ロースクール修了(LL.M.)。在ニューヨーク総領事館領事、国税庁国際調査管理官、相互協議室長、国際業務課長、財務省大臣官房参事官等を経て、2011年7月より筑波大学教授、2019年4月より明治大学教授。著書に『国際課税ルールの新しい理論と実務』(共著)中央経済社(2017年)等、論文に「BEPS 防止措置実施条約(MLI)における濫用防止規定と仲裁規定の働きかた」租税研究(2018年3月号)等。
三塚 一彦(みつか かずひこ) 税理士 青山学院大学非常勤講師 (国際課税法務担当)、元国税庁国際企画官 元東京国税局国際監理官、渋谷税務署長	平成11年から通算で11年間に渡り相互協議の仕事に従事し、その間、担当した国は17ヶ国、関与した事案も300件を超える。特に、後半はOECD非加盟国のアジア地域を中心に多くの課税問題を担当した。その他、シンガポールに2年間長期出張、東京局の富裕層を担当する課税第一部統括国税実査官(国際担当)等、長い間、国際関係の仕事に携わった。
田中 秀治(たなか ひではる) 太陽グラントソントン税理士法人 パートナー 税理士	都市銀行勤務を経て、2002年11月に太陽グラントソントン税理士法人入社。日本および海外の多国籍企業の国際税務アドバイザー業務を専門とする。国際源泉課税、タックスヘイブン対策税制、クロスボーダー組織再編、移転価格等の各種税務アドバイスを行うとともに、多くの企業の税務コンプライアンス、税務調査対応に従事。
関根 宏俊(せきね ひろとし) 太陽グラントソントン税理士法人 パートナー 税理士	国内系税理士法人勤務を経て、2013年2月より現職。日本における税務コンプライアンス業務を中心とした組織再編・国際課税をはじめとする税務アドバイザー業務に従事。
篠原 径子(しのはら みちこ) 太陽グラントソントン税理士法人 パートナー 税理士	2007年8月より現職。外資系企業・外国法人に対する税務申告業務や、国際源泉課税、租税条約等海外取引にかかる税務アドバイスを行うとともに、外国人の個人所得税や日本企業の海外進出に関する税務アドバイスに従事。